

活 力 あ ふ れ 感 性 息 づ く 芸 術 文 化 の ま ち 尾 道

こ う ほ う  
おのみち

Onomichi City 平成26年(2014)

No.989  
2月号



特集 **尾道の家族力**  
～高齢者介護を支えたい～

### もくじ

#### 3 特集 尾道の家族力 ～高齢者介護を支えたい～

#### 6 暮らしの窓

市役所本庁舎等からかけた電話の着信表示の変更／消防指令業務の共同運用／清掃／詐欺の被害にあわないために ほか

#### 9 健康・福祉

麻しん風しん混合ワクチンの2回目接種／健康相談／特定健診／家族介護用品購入助成券 ほか

#### 13 子育て

乳幼児健診・相談・講習会／向島中央放課後児童クラブの受入対象学年拡大／おやこの食育教室 ほか

#### 14 スポーツ

短期集中こども水泳教室／スナッグゴルフ教室 ほか

#### 16 芸術・文化

囲碁大会参加者募集／第32回尾道新人演奏会／文化財講座Ⅱ ほか

#### 18 情報アラカルト

「尾道松江線」沿線PRホームページの開設／楽しく役に立つパソコン講座／第71回尾道みなと祭／写真のまち尾道四季展第6回フォトコンテスト ほか

#### 27 相談

#### 28 協働通信シリーズ⑳、 瀬戸内しまのわ2014

### 今月の表紙



尾道市民俗文化財に指定されている「山波とんど」の1コマです。

はやしにあわせ、美しく飾りつけられた2体のとんどが組み合う光景は大変勇壮でした。

## 新成人おめでとう



1月12日、びんご運動公園メインアリーナで「平成26年尾道市成人式」が行われ、男性460人、女性529人、合計989人の新成人が参加しました。

式では、新成人代表の「二十歳の誓いの言葉」や小学生と新成人全員による、「予感」の合唱が行われました。

### トピックス—Topics—



#### 出初式

1月12日、向島運動公園で「平成26年尾道市消防出初式」が行われ、消防団や消防職員による分列行進や迫力ある放水演技などがありました。



#### 尾道市民俗文化財「山波とんど」

1月12日、山波小学校で「山波とんど」が行われました。地元の大人や子どもが担いで、はやしにあわせて練り歩き、最後に無病息災や豊作を願ってとんどに火が付けられました。



#### 第22回広島県中学校 英語暗唱大会で優勝

1月23日、昨年12月に呉市で行われた「第22回広島県中学校英語暗唱大会」で優勝した黒田紗英さん(重井中)が、市長を表敬訪問しました。



#### 外国人によるスピーチ大会

1月26日、総合福祉センターで「第13回外国人による日本語スピーチ大会」が行われ、7カ国10人が参加し、出身国の文化や日本での生活などについて日本語でスピーチしました。

特集

# 尾道の家族力

～高齢者介護を支えたい～



高齢者が住みなれた環境の中で暮らしていくためには、家族の支えが不可欠です。しかし、介護をする家族の負担は想像以上に大きなものです。

「家族がいるから大丈夫」といった周囲の思いや、「家族だからみるのは当たり前」といった責任感や介護疲れなどから、知らず知らずのうちに虐待が始まってしまうことも少なくありません。

今回は、高齢者介護を地域で支えていくために、「介護」と「虐待」の関係性を取り上げます。

## 「介護」と「虐待」の関係性

尾道市の高齢者虐待にかかる相談・通報受理件数は、年々増加しており、平成24年度は228件でした。

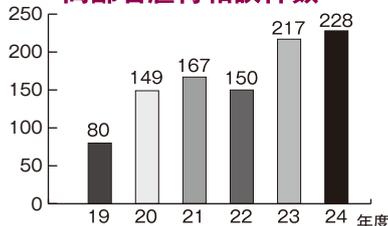
そのうち、虐待を受けたと判断した事例の約9割は家族からの虐待であり、高齢者虐待は介護をする家族の介護負担と大きな関係があるとされています。

高齢者虐待防止法は、虐待している養護者(家族等)を罰するための法律ではありません。高齢者とその養護者にとって、より良い生活を送るためにどのような方法があるのか、一緒に考え支援していくものです。

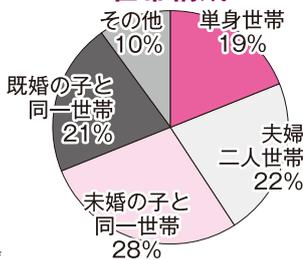
深刻化する高齢者虐待を未然に防ぐためには、高齢者や家族が相談窓口があることを知り、必要なサービスを利用しながら負担を抱え込まないことが大切です。また、行政や地域、関係機関はそういった高齢者や家族を孤立させないよう関わり・見守り・取り組みを行っていかねばなりません。

### 尾道市の高齢者虐待相談件数等

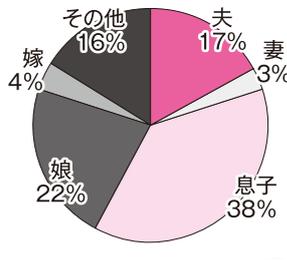
#### 高齢者虐待相談件数



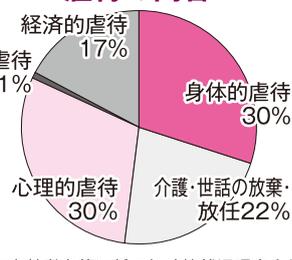
#### 世帯構成



#### 虐待者の続柄



#### 虐待の内容



平成24年度高齢者虐待に係る相談等状況調査より

# 見守り、 気づき、 助け合い

地域で家族介護を  
支えるために

## 家族の悩み、抱えこまずに相談窓口へ



公益社団法人 広島県社会福祉士会  
社会福祉士 松井裕子

今までの法律は、家庭内の問題に干渉しない立場を取ってきましたが、愛情で結ばれた家族間での悲惨な事件を未然に防止するために、平成18年高齢者虐待防止法が施行されました。

元気だった親、配偶者等が要介護状態になってくると、家族間にあつれきが生じやすく、家族は肉体的、精神的、経済的に辛くなっていくのではないのでしょうか。そのようなときは、家族で抱え込まずに、関係機関へ相談することが一番です。私が後見人として支援する人のほとんどは、地域包括支援センターやケアマネジャー、ヘルパー、民生委員さん等が連携し、つないでくれた人々です。

どんなに法律や制度が整ったとしても、家族にしか担うことのできない役割があり、その支えは必要です。介護をする中で、悩みを相談できる場所を持ち、必要なときに必要なサービスを利用する、そういった頑張りすぎない介護を行うことができたなら、深刻な結末を少しでも減らすことができるのではないのでしょうか。

## あれ?と思ったら すぐに相談を!

家族による介護も限界になるときがあります

ケース  
1

### ご近所から怒鳴る声が 聞こえるけど…

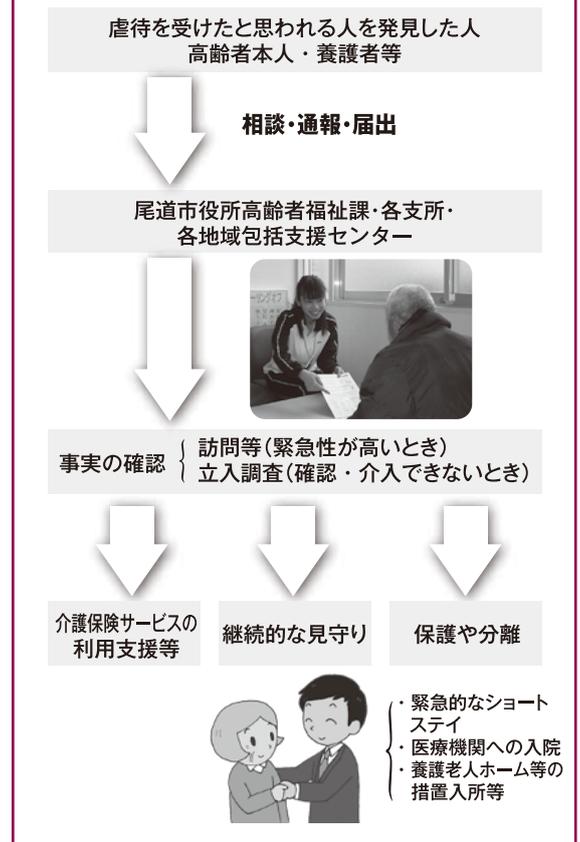
Aさんは妻と二人暮らし。  
最近、大きな声で怒鳴る妻の声が近所まで聞こえてくるようになりました。  
心配した近所の方が地域包括支援センターへ相談。地域包括支援センターの職員が訪問し、妻から話を聞きました。  
Aさんの認知症の進行にともない、食事や排泄、入浴等の介護が負担になっていることが分かりました。  
Aさんの意向も確認しながら、介護保険の代行申請を行い、要介護3の認定を受けました。  
ケアマネジャーを選び、週2回デイサービス、月に5日程度ショートステイを利用するようになりました。  
Aさんも出かけることを楽しみに、妻もAさんが出かけている間、自分の時間を過ごすことができるようになりました。

ケース  
2

### 介護が必要だと「気づかない」 ことが虐待につながることも…

Bさんは息子夫婦と同居しています。  
認知症があり、介護保険の要介護4の認定を受け、週に2回デイサービスを利用しています。  
デイサービスの職員から、「汚れた衣服がそのままかばんに入っている、ご飯をがつがつと食べ、お腹が減っている様子」との連絡が地域包括支援センターにありました。  
Bさんの担当のケアマネジャーが、必要なサービスを提案しても断られ続けていました。  
ケアマネジャーと一緒に訪問を行い、家族から話を聞く中で、介護の仕方が分からない様子と、自分たちの生活だけで精一杯であると感じられました。  
粘り強く必要なサービスの説明を行いながら、利用料の減免制度を活用することで、デイサービスの利用回数を増やすことができました。また、家族が仕事に出かけている日中は、ホームヘルプサービスにより、おむつ交換や食事介助を行うことになりました。

## 高齢者虐待対応の流れ



- 介護保険の要介護認定は、介護保険の対象にならない「非該当」、予防的対策が必要な「要支援1・2」、介護が必要な「要介護1～5」の区分に分けて認定されます。
- 低所得の人の施設利用が困難とならないように、申請により、利用料が安くなる制度もあります。



## 一人で悩んでいませんか？

✓の数が多いほど、虐待の危険性が高いと判断できます



高齢者

- 子どもに怒鳴られたり、叩かれたりしてつらい。でも普段はよくしてくれるし…
- 家族に通帳を預けたけど、勝手に使われてしまって、老後のお金が心配
- 十分な食事を用意してもらえない
- 家族が口を聞いてくれない



家族

- おばあちゃんの介護が大変でイライラ。つい手が出てしまう…
- 夜も眠れず、介護疲れが取れない
- 世間体もあるし、介護サービスは利用させたくない



地域住民

- 最近、訪問してもおばあちゃんに会えない。元気にしているかな？
- 家や庭がごみであふれている…
- 怒鳴り声や大きな音が聞こえてくる…



介護従事者

- 家に帰りたくないと言うけど…
- 最近、身体や衣服の汚れが目立つ
- 不審なあざがある



### 介護する家族を支える人々

認知症の人やその家族を支える「認知症サポーター」は、市内でも1万人養成されています。「地域」、「はたらく場面」、「お店」、「交通機関」、「金融機関」、あらゆる場面で認知症の人をあたたく見守り支える、認知症の人とその家族への「応援者」です。

### 介護する家族を支える制度（一例）

- やすらぎ支援事業（認知症高齢者見守り事業）  
認知症の人やその家族を支えるために、専門的な知識を持つボランティアが認知症高齢者の話相手や見守り、家族の相談相手として訪問します。  
おおむね月2回（1回2時間程度）
- 家族介護用品購入助成券交付事業  
介護用品（紙おむつ、尿取りパッド、清拭剤等）の購入助成券を交付します。  
在宅の市民税非課税世帯の人で、  
要介護4・5 1,250円の券5枚（1カ月）  
要介護3 1,250円の券3枚（1カ月）



**地域包括支援センター**は、高齢者の総合相談窓口です。

主任ケアマネジャー、保健師や看護師、社会福祉士がチームとなり、さまざまな高齢者の相談に応じています。



### 私たちにご相談ください



主任ケアマネジャー

相談は電話でも大丈夫。自宅にも伺います。相談内容は守られます。



保健師・看護師

介護を一人で抱え込まないで。しんどいときは思いを聞かせてください。



社会福祉士

お金の管理に不安のある人に成年後見制度等の説明をしたり、消費生活被害の相談支援をしています。

介護や福祉などはもちろん、どこに相談してよいか分からないときもまず相談を。適切なサービスの紹介や相談窓口への橋渡しをします。

- 尾道市地域包括支援センター (☎0848-20-7371)
  - 尾道市北部地域包括支援センター (☎0848-76-2495)
  - 尾道市西部地域包括支援センター (☎0848-21-1262)
  - 尾道市東部地域包括支援センター (☎0848-56-0345)
  - 尾道市向島地域包括支援センター (☎0848-41-9240)
  - 尾道市南部地域包括支援センター (☎0845-24-1248)
  - 尾道市南部地域包括支援センター瀬戸田支所 (☎0845-27-3847)
- ※詳しい担当地域は、お問合せください。

☎高齢者福祉課 (☎0848-20-7371)